令和4年度第2回蓮田市公有財産処分審議会会議録

日 時:令和5年2月7日(火)

午前9時00分~午前10時00分

場 所: 蓮田市役所 201 会議室

〈出席委員〉内村寛会長、金谷和幸副会長、中里幸一委員、 関根光子委員、木村秀子委員、増田京子委員

〈 市 〉山口市長

〈付 議 課〉道路課副主幹、副主幹、主任、主任

〈事 務 局〉総務部長、総務部次長兼庶務課長、庶務課副主幹、主事、主事補

〈会議の公開・非公開の別〉非公開

- 1. 開 会
- 2. 挨 拶 会長挨拶 市長挨拶
- 3. 議 題
 - (1) 諮問第3号 「蓮田市道路等用地取得基準」の改正について
 - (2) 諮問第4号 市有地(道路)の払下げについて (蓮田市大字根金字清水1350番2 外12筆)

諮問内容等説明

(諮問第3号) 道路課説明

(諮問第4号) 道路課説明

4. 質疑応答

内村会長

諮問第3号について、質疑を行いたいと思います。

諮問第3号について、ご質問がありますか。

中里委員

資料1の第6条、資料2の第7条の「必要な事項は、市長が別に定める」という項目ですが、市長が別に定める内容について、範囲や基準、そういうものについて変更はあるのですか。

道路課

特にこれという変更はございません。

中里委員

第2条にある道路という部分が、道路法第3条第4号に基準があって、その 範囲を道路と考えるということでよろしいですか。

道路課

資料1の第2条の定義で、道路法第3条第4号というのが、市町村道という ことになります。そのうちの市が管理する道路ということで蓮田市管理の市道 を指すという意味合いです。

金谷副会長

現行の別表の備考欄に項目がありますが、新しい案については削除されていますが、この内容というのは、特に書かなくても、新しい表あるいは基準に含まれているのでしょうか。

道路課

資料2の別表の備考欄につきましては、当時は必要だったのかもしれませんが、今は必要ないと判断しました。例えば、項目1の4m以下の幅員道路は無償、項目1・2の隅切り部分などですが、4m以下の道路を市が買収することは基本的にはありませんので、書く必要がないと判断しました。また、項目3の「鑑定価格については、地目別鑑定価格による」というのは、地目には登記地目と現況地目の両方がございまして、地目別というだけでは意味を成さないため、新しい基準には、原則として登記地目とするということを書かせていただきました。現行の別表の備考欄の項目は必要がなくなったということです。

内村会長

他にご意見がございませんので、諮問第3号についての質疑応答は終了とさせていただきます。

続きまして、諮問第4号について質疑を行いたいと思います。

諮問第4号について、ご質問がありますか。

中里委員

資料3の水色で書かれている水路、これについての扱いというのは、従来どおり変わらずで、流末はまだ繋がっているのですか。

道路課

そのとおりです。従前どおり現況のままとなります。また、流末についても、 生きている水路ですので、払下げできないものとなりますので、そのまま残す 形となります。

内村会長

他にご意見がございませんので、諮問第4号についての質疑応答は終了とさせていただきます。

担当課は、退席してください。

<道路課退席>

それではお諮りします。

諮問第3号につきましては、異議なしとしてよろしいでしょうか。

一異議なし一

異議がないようですので、諮問第3号につきましては、諮問のとおり異議がない旨答申いたします。

続きまして、諮問第4号につきましては、異議なしとしてよろしいでしょうか。

一異議なし一

異議がないようですので、諮問第4号につきましては、諮問のとおり異議がない旨答申いたします。

答申書ができるまで、暫時休憩とします。

<市長入室>

会議を再開します。

続いて事務局より答申書の朗読をお願いします。

<事務局朗読>

ただいまの答申内容でよろしいでしょうか。

一異議なし一

委員の皆さんの同意をいただきましたので、決定させていただきます。 <会長から市長へ答申書を渡す>

答申書の内容

(1) 答申第3号 「蓮田市道路等用地取得基準」の改正について 次の基準の改正について、諮問どおり異議のない旨、決定した。

「蓮田市道路等用地取得基準」

平成12年の改正以降20年以上が経過し、実際の用地事務との間に微妙な違いが生じていることから、整合性を図るとともに、内容を整理して適正な基準にするもの。

(2) 答申第4号 市有地の売払いについて

次の市有地の売払いについて、諮問どおり異議のない旨、決定した。

土地の所在地 蓮田市大字根金字清水1350番2 外12筆

分類 道路

面積 551.30㎡

単価 16,000円(円/m²)

処分価格 8,820,800円

5. 閉 会 金谷副会長 午前10時00分終了